

岡山市は、保育士の資格取得を応援します！

保育士資格を取って岡山市で働くと、**資格を取るための費用が助成されます**



保育士試験を受験して資格取得

保育士養成施設に通学して資格取得

幼稚園教諭免許状を取得しており、
特例制度を活用した

資格取得前から勤務中で、
特例制度を活用していない

受験費用の半額を補助 【上限15万円】

- 補助対象経費
保育士試験の受験に要した費用
(受験講座の受講料、受験手数料)
※対象となる期間には、制限があります
- 対象者
保育士試験により保育士資格の
取得を目指す方

令和7年度事業開始

受講費用の半額を補助 【上限10万円または20万円】

- 対象施設
保育所、認定こども園、
認定こども園に移行予定の幼稚園、
認可外保育施設、地域型保育事業所
- 対象者
幼稚園教諭免許を有するが保育士資格を
有さない方
- 補助対象経費
養成施設の入学科、受講料、教材費

受講費用の半額を補助 【上限30万円】

- 対象施設
保育所、認定こども園、
認定こども園に移行予定の幼稚園、
認可外保育施設、地域型保育事業所
- 対象者
対象施設に勤務する保育士資格を
有しない方
- 補助対象経費
養成施設の入学科、受講料、教材費

資格取得後岡山市内の私立保育施設で1年以上勤務することが条件

ただし、補助の申請は6か月勤務した時点で可能。申請者の居住地、年齢は問いません

制度に関するお問い合わせは、下記担当課をお願いします。

※岡山市の保育士資格取得事業は単年度の事業です。令和8年度以降の実施は未定です。

【問い合わせ先】 岡山市岡山っ子育成局 保育・幼児教育課 電話 086-803-1228 (直通)

